

令和3年4月16日
住宅局住宅生産課

「令和3年度住宅・建築生産性向上促進事業」の提案募集を開始

～生産性向上に資する技術開発等に共同で取り組む民間事業者を支援します！～

「住宅・建築生産性向上促進事業（うち、住宅生産技術イノベーション促進事業）」について、本日より、事業を実施する事業者の公募を開始します。

住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組について、優れた提案を応募した者に対して、国が当該技術開発等に要する費用の一部を補助するものです（別紙参照）。

【募集概要】

1. 応募者：共同技術開発契約を締結して技術開発を行おうとする者
2. 補助金の額：技術開発に要する費用の1/2以内
(限度額：国費5,000万円/件、3年以内)
3. 応募方法：5月28日（金）までに、下記事務局あて応募書類を郵送により提出
※応募方法等の詳細については以下HPで公開している募集要領を参照ください。

【事務局】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
住宅生産技術イノベーション促進事業事務局

HP : https://www2.hyoukakyukai.or.jp/innovation/boshuu_r3/

メール : innovation@hyoukakyukai.or.jp

TEL : 03-5229-7442 FAX : 03-5229-7443

4. 採択の決定：学識経験者からなる審査委員会による審査結果を踏まえ、7月下旬を目処に審査結果をお知らせします。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：(代表) 03-5253-8111、(内線) 39-434、39-471 FAX：03-5253-1629